

道路塗料の鉛・クロムフリー化への移行

平成 28 年 1 月 6 日 路面標示材協会事務局

鉛含有塗料の廃絶に向けた国際的な動きは、2006年2月、第1回 ICCMにおいて「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ」(SAICM: Strategic Approach to International Chemicals Management)が策定されたことによります。SAICMは2002年のヨハネスブルグサミットで採択された「2020年までに化学物質が人の健康・環境に及ぼす有意な悪影響を最小化するような方法で生産・使用されるようにする」との目標に向けて、予防的なアプローチの考えに沿った、科学的なリスク評価に基づくリスク削減、化学物質に関する情報の収集と提供、各国における化学物質管理体制の整備、途上国に対する技術協力の推進等の分野での戦略と行動計画として定められたもので、この計画のフォローアップのために定期的に ICCMを開催することとされています。

SAICMの目標としている「有害化学物質による人の健康と環境に及ぼす有意な悪影響を2020年までに最小化する」という活動に日本も参加しており、日本における取組のひとつとして「2020年までに鉛含有塗料の廃絶」があり、現在、日本塗料工業会は経済産業省と協議しながらこれを推進しています。

日本塗料工業会の推進活動を受け路面標示材協会もこれに対応するため、道路塗料黄色の J I S 改正への手続きを開始しております。日本における取組のひとつである「2020年までに鉛含有塗料の廃絶」を早期に実現するよう2019年を目標に道路塗料の鉛・クロムフリー化へ移行する予定で活動しています。グローバルな地球環境の観点から、大きな変更になるため、関係行政機関並びに業界各位には道路塗料の鉛・クロムフリー製品の採用へご理解を賜りご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

塗料中鉛廃絶に関する路面標示材協会宣言

平成 28 年 1 月 6 日 路面標示材協会

当協会は、世界的な 2020 年までに塗料中鉛廃絶の動きの中で、(一社)日本塗料工業会の塗料中鉛廃絶の要望に応え、以下のとおり宣言をし、2019 年を目標に道路塗料の鉛・クロムフリー化へ移行します。

塗料中鉛廃絶にかかわる路面標示材協会宣言

- (1) 路面標示用黄色塗料 JIS K 5665 の黄色塗料は、2019 年を目標に鉛含有の黄色塗料を廃絶し、鉛・クロムフリー製品に一本化します。
- (2) 上記 (1) の公共及びそれ以外の用途を含めた鉛含有塗料の廃止に向けて、会員各社はその重要性を認識しつつ、その準備が整備された会社から廃止宣言・公表を行います。
- (3) 会員外の各社においても、関係先に情報提供しつつ、廃止への理解が得られるよう奨励・促進するための最大限の努力を払います。

以上、2020 年塗料中鉛廃絶の国際的な動きを考慮し、特定用途を除き 2019 年までに我が国の塗料中鉛廃絶を実現するよう努力します。

塗料中鉛の廃絶に関する現状と今後の方針について

平成27年12月10日 (一社)日本塗料工業会 資料

国際的な2020年までの塗料中鉛の廃絶を目指した取組の議論の高まりを踏まえ、当工業会としては、平成8年(1996年)の「塗料の鉛リスクリダクションに関わる(社)日本塗料工業会宣言」を改定し、更なる削減に向けて徹底強化を図ることとします。

I. 国際的な動き

1. 背景

2002年のヨハネスブルグサミット(WSSD)では、「透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す」との目標(WSSD 2020年目標)が採択されました。この目標を受けて、2006年2月、第1回国際化学物質管理会議(ICCM:International Conference on Chemicals Management)において「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM:Strategic Approach to International Chemicals Management)」が策定されました。これ以降、SAICMのフォローアップのために、ICCMが定期的開催されています。

2. 「塗料中の鉛」に関する国際的な議論

2009年5月にスイスのジュネーブで開催された第2回国際化学物質管理会議(ICCM 2)において、塗料中の鉛が人健康に及ぼす悪影響への対応が「喫緊の課題(Emerging Policy Issues)」の一つとして認識されました。そのため、国連環境計画(UNEP:United Nations Environment Programme)と世界保健機関(WHO:World Health Organisation)を事務局とするグローバル・パートナーシップが組織され、この課題に対応することとなりました。なお、当該グローバル・パートナーシップには、当工業会もメンバーとなっている国際塗料印刷インキ協議会(IPPIC:International Paint and Printing Ink Council)が参加しています。

2012年9月にケニアのナイロビで開催された第3回国際化学物質管理会議(ICCM3)において、上記のグローバル・パートナーシップの活動として作成されたビジネスプランが報告され、参加者から歓迎されました。

その後、本年9月から10月にかけてスイスのジュネーブで開催された第4回国際化学物質管理会議(ICCM4)において、上記のビジネスプランに基づくグローバル・パートナーシップの活動が報告され、

これを踏まえて、WS SD2020年目標を達成するために、各国において塗料中の鉛をフェーズアウトするための効果的な措置 (effective measures) をとることとされました。

II. 日塗工の対応

以上のとおり、本年開催された第4回国際化学物質管理会議 (ICCM4) において、2020 年に向けて塗料中の鉛をフェーズアウトするための効果的な措置をとることが世界的に求められたところ、この観点から、本件に関する日塗工宣言は、更に一層重要な位置づけとなっています。このため、平成8年 (1996年) の「塗料の鉛リスクリダクションに関わる(社)日本塗料工業会宣言」を改定し、更なる徹底強化を図ることとします。

(参考) 第4回国際化学物質管理会議 (ICCM4)

出席者：各国政府代表 (103か国・地域及び29オブザーバー国)、関係国際機関、産業界、非政府機関等約800名が参加。日本政府からは、環境省、経済産業省、外務省担当官が出席。なお、この中で、塗料関係としては、IPPICが出席。

黄色路面標示用塗料の経緯（路面標示材協会の活動）

路面標示材協会

- 昭和50年11月：路面標示材用の黄色顔料についで、公害関連への技術見解を発表。
- 1) カドミウム顔料は使用しない。
 - 2) 黄鉛の溶出がより少なくなるように耐水性の向上に努める。
 - 3) 毒性の懸念の無い他の黄色顔料の開発に努める。
- 昭和51年 6月：路面標示の黄色色相実態調査（全国）の実施。
- 昭和52年 7月：路面標示の黄色色相（色あい）適正候補の調査。
- 昭和53年 2月：路面標示黄色の選定試験の実施と結果の取り纏め。
警察庁、（社）全国標識・標示業協会と共同立ち合い試験の実施。
- 昭和53年 6月：警察庁通達「道路標示ペイント黄色」の統一化の実施促進。
以降定期的に色相のチェックの実施。
- 昭和63年12月：警察庁へ路面標示用黄色塗料の顔料についての安全性に関する回答書
を提出。
：無鉛黄色塗料の着色顔料に関する検討を開始
- 平成 8年 1月：溶融型塗料の黄色に関する測定方法の検討。
- 平成11年 4月：無鉛黄色塗料の試作と特性チェックの実施を開始。
- 平成12年 7月：道路標示用黄色(無鉛)のテスト施工を鳥取県警にて実施。
- 平成12年11月：トラフィックサポーター（全標協広報誌No227号）に「環境
対応型路面標示用塗料（無鉛化）提案」を掲載。
- 平成13年 1月：路材協会報（No111号）に「環境対応型路面標示用塗料（無鉛化）
の提案」を掲載。
- 平成14年 8月：環境省のグリーン特定調達品目に「有害な重金属を含有しない路面標
示用塗料（黄色）」を申請。一時候補群となるが、その後使用実績が
少ない理由にて外された。
- 平成16年 6月：「環境対応型路面標示用塗料（無鉛化）の提案」小冊子作成。
- 平成16年10月：路面標示用塗料（黄色）の「無鉛化」のお願いを各県警に路材協の
業務委員がお願いに訪問した。（埼玉・宮崎・熊本・長崎・新潟・宮城
富山・香川・青森・愛知・岐阜・三重・警視庁・神奈川・群馬・山梨
千葉・岡山・静岡・沖縄・福島・山形・栃木・愛媛・高知・大阪
大分・岩手・秋田・長野・福井・佐賀・鳥取・福岡・茨城・北海道
島根・和歌山・広島地区各県警）その他国土交通省地方整備局
- 平成17年1～12月：道路標示用黄色（無鉛）のテスト施工を警視庁はじめ宮城・茨城
新潟・愛媛・岐阜・長崎各県警、国土交通省・地方整備局で実施。

- 平成18年 5月：警視庁にて18年発注分から「無鉛黄色材」採用。
- 平成18年10月：路材協会報（NO132号）に「環境対策型路面標示用塗料（無鉛塗料）の試験施工報告」を発表。
- 平成19年：東京都建設局「土木材料仕様書」に路面標示用塗料は「無鉛塗料を使用する事」と明記された。仕様書は東京都・警視庁で採用。
- 平成20年 9月：路材協会報（NO136号）に「環境対策型路面標示用塗料（無鉛塗料）の紹介と会員各社の該当製品を紹介。
- 平成22年度：神奈川県警が普通溶着標示用塗料（無鉛材）を採用。
- 平成22年 3月：路材協会報（NO140号）に「環境対策型路面標示用塗料（無鉛塗料）の安全自主基準に関する検討（第一弾）」を発表。
- 平成24年 6月：平成24年度グリーン購入法調達品目に募集。「国及び独立行政法人による調達がない。と評価対象外」となる。
- 平成25年 2月：路材協会報（NO146号）に「環境対策型路面標示用塗料（無鉛塗料）の安全自主基準に関する検討(第二弾)」を発表。
- 平成28年 1月：路材協会報（No. 150号）に「JISK5665路面標示料一部改正について」を発表。

以 上